

平成29年6月29日

「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」への参加について

当行は、環境省が2003年より地球温暖化防止対策の一環として実施している「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」の趣旨に賛同し、昨年に引き続き下記のとおりライトダウン運動を実施しますのでお知らせいたします。

当行では本キャンペーン以外にも、月に2回の「全行一斉ノー残業デー」を設け、電力使用量の削減に努めるなど、日頃より地球温暖化の防止への取組みを積極的に実施しております。

記

1. 目的

当行役職員への地球温暖化防止に対する意識啓発とCSR（企業の社会的責任）の推進。

2. 概要

(1) 実施日 平成29年7月5日（水）

(2) 対象 本部および営業店

18時以降が通常業務時間帯となっている部署およびATMコーナーを除きます。

(3) 内容 実施日当日、18時までに建物内の照明設備を全て消灯します。

以上

「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」とは

国民に日常生活の中で地球温暖化防止対策を実践する契機としてもらうことを目的として、環境省が2003年から実施してきているキャンペーンで、ライトアップ施設や家庭の照明を消していただくよう呼び掛けるものです。

本年は、6月21日から7月7日までを啓発期間としてキャンペーンを推進し、特別実施日として6月21日（夏至の日）と7月7日（クールアース・デー）両日の夜8時から10時までの2時間、全国のライトアップ施設や各家庭の照明の一斉消灯を呼び掛けています。